

通 達

令和3年度介護職員等特定処遇改善加算について

介護職員等特定処遇改善加算（令和3年4月から令和4年3月）についての計画

（令和3年6月から令和4年5月）を下記のとおりとします。

1. 対象者 指定介護保険事業所の入社6カ月以上勤務の介護職社員（基準日 10/15）
2. 期 間 令和3年6月から令和4年5月まで
3. 賃金改善計画

【収入】	(単位:千円)
介護職員等特定処遇改善加算見込額	37,954 千円
【支出】	
① 介護福祉士資格所持者（12月賞与時支給分） （一人80,000円）	10,880 千円
② 勤続年数による支給（12月賞与時支給分） （10/15時点で入社から6カ月経過者対象）	19,000 千円
③ 社会保険料等法人負担分	5,052 千円
④ 差額（余剰金）の清算（3月支給予定）	3,800 千円
賃金改善所要見込額合計	38,732 千円
【収支差額】	778 千円

4. その他

- ・年間教育訓練計画作成・人事考課表を利用し能力評価の実施・BSCシートを利用した個人面談での目標設定
- ・キャリアアップ制度の実施、
- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する者への初任者・実務者研修受講支援
- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
- ・タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
- ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供（表彰制度）

令和3年4月1日

社会福祉法人 一燈会 理事長 山室 淳 印略